|  |
| --- |
| 土地の開墾、土石の堆積等 |
| 景観形成基準に対する措置状況説明書 |
| 一般地域　　造成面積1,000㎡以上 |
| （１）形態・意匠 |
| ①大幅な地形の改変を避け、長大な擁壁や法面などが生じないようにする。 |
| 記載欄 |
| ②擁壁や法面では、壁面緑化などを行うことにより、圧迫感の軽減を図る。 |
| 記載欄 |
| （２）緑化 |
| ①造成後の事業地は、緑化を行うなど、できる限り原状に戻す措置を行い、事業地内外のみどりが、周辺の公園、緑地などや散策路と一体になるみどりのネットワークが形成できる計画とする。 |
| 記載欄 |
| ②緑化にあたっては、周辺の植生に調和した樹種を選定する。 |
| 記載欄 |
| 上記以外で特に景観に配慮した事項 |
| 記載欄 |